

人権方針

1. 基本的な考え方

当社グループでは、人権尊重に向けた取り組みを推進してまいります。
「仲間を大切に」を基本的な考えとして、年齢、性別問わず、多様なライフスタイル・経験を持つ人材が活躍できる組織作り、一人ひとりの個性を大事にし、従業員が働きがいを感じられるような環境作りに取り組んでいきます。また、協力会社の皆様など一緒に働く人たち全員を「仲間」と認識し、「人命尊重」を第一に安全意識を高めてまいります。

2. 適用範囲・期待の明示

本方針は、当社グループ全ての役員・社員（派遣社員を含む、以下「役職員」といいます。）に適用します。
また、協力会社を含むビジネスパートナーとの間においても、人権尊重に向けた取り組みを推進していきます。

3. 国際規範の尊重

国際人権章典、労働における基本的な原則及び権利に関する ILO 宣言、国連グローバル・コンパクト 10 原則、国連ビジネスと人権に関する指導原則、OECD 多国籍企業行動指針等の国際的な取り決めに尊重します。

4. 人権デューディリジェンス

人権への負の影響を防止又は軽減するため、人権デューディリジェンスを実施する体制の構築に取り組めます。

5. 人権課題への対応

当社グループは、下記について取り組んでいきますが、人権デューディリジェンスの結果に応じて、適宜見直しを行います。

（1）ダイバーシティ&インクルージョン

- ・オフィス、現場を問わず、あらゆるハラスメントを容認しません。
- ・性別、年齢、国籍、身体的特徴等の理由による一切の差別を行いません。
- ・ジェンダー、性的指向、性自認等を問わず、多様性を受け入れ、人権や個人の尊厳を大切にします。

（2）社内環境の整備

- ・社員や協力会社の皆様が、心身ともに健康で安全に仕事ができるように環境を整備します。

6. 救済・是正

人権への負の影響を特定した場合、事案に応じた手続き・体制により救済・是正を図ります。

7. 教育・研修

本方針が事業活動全体に定着するよう、人権尊重に関する教育・研修をグループ内全ての役職員に行います。
協力会社の皆様にも、本方針の理解に向けた研修または周知活動を実施していきます。

8. ステークホルダーとのコミュニケーション

社員や協力会社を含めたステークホルダーの皆様とのコミュニケーションを重視し、当社グループに反省を促すご意見には真摯に耳を傾け、人権尊重の取り組みの改善に努めてまいります。

9. 情報開示

本方針に基づく取り組みについて、統合報告書、ホームページ等を通じて開示いたします。